

令和3年度 第3回静岡市生涯学習推進審議会 会議録

1. 日時 令和3年12月3日(金) 午後1時30分から午後4時00分まで
2. 会場 岡生涯学習交流館 2階 講義室
3. 出席者

【委員】 12名

渋江会長、白木副会長、井上委員、内山委員、桑添委員、小山委員、伴野委員、
中村和光委員、西委員、堀田委員、山本委員、渡邊委員

【傍聴者】 3名

【事務局】 宮城島生涯学習推進課長、石川課長補佐兼生涯学習推進係長、
大石主幹兼人づくり事業推進係長

(生涯学習推進係)

加藤主査、宮内主査、佐藤主任主事、中村主任主事

(人づくり事業推進係)

田中主査、渡辺主任主事

【指定管理者】

公益財団法人静岡市文化振興財団 葵生涯学習センター 羽根田センター長
清水区生涯学習交流館運営協議会 事務局 廣瀬課長

【教育総務課】

佐藤主査

4. 欠席者 高山委員、中村百見委員、西村委員

5. 議事

報告事項

- (1) 市民意識調査・利用団体アンケート調査速報について

議事

- (1) 「8年後の目指す姿」及び施策の柱について
- (2) 答申骨子イメージについて

6. 会議内容

下記のとおり

渋江会長

それでは皆様よろしくお願ひします。会議に先立ちまして、会議の署名人を決めさせていただきます。審議会終了後に、事務局にて作成する議事録について確認をしていただき、代表者1名に署名をいただくものになります。

今回の会議では堀田委員に署名をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

堀田委員

はい。承知しました。

渋江会長

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

会議録につきましては、後日市のホームページに公開されますのでご承知おきください。それでは議事に入ります。

次第の2、報告事項（1）市民意識調査・利用団体アンケート調査速報について、事務局よりお願いします。

事務局＜報告事項1について説明＞

それでは、生涯学習推進課の中村より、「令和3年度静岡市スポーツ活動・生涯学習に関する市民意識調査」の速報について説明させていただきます。お手元には、事前にお送りした資料1及び本日お配りした「事前質問・意見一覧」及び別紙をご用意ください。

本日は議事にワークショップを行います。十分な協議時間確保のため、報告事項については成果指標に関わる部分のみの説明とさせていただきます。事前にいただいた質問・意見については「事前質問・意見一覧」にて回答させていただいておりますので、ご覧ください。説明後、成果指標に関わる質問で、この後のWSに入る前にどうしても確認したいことがありましたら質疑応答の時間にご発言ください。それ以外のご質問・ご意見については、恐れ入りますが、お配りしている「質問・意見票」にて後日ご提出ください。

それでは、資料1の4ページをご覧ください。無作為に抽出された市民を対象とした市民意識調査において、問25で「この1年間にどのような場で生涯学習を行ったか」を調査しています。ページの下グラフは、何かしらの生涯学習を行った人・生涯学習を行っていない人・無回答の割合を示しています。結果、生涯学習を行った人は53.7%となり、第2次大綱で目標としていた50%を上回りました。

次に、8ページ問29をご覧ください。先程「生涯学習を行った」と回答した人に対し、生涯学習を通じて身につけたことをどのように活かしたかを調査しています。このグラフについて、訂正がございます。今回の調査では、設問数削減のため、これまでと質問の仕方を変えていました。質問の仕方の変更を考慮した集計となっていなかったため、本日お配りした「事前質問・意見一覧」の別紙2をご覧ください。こちらの結果が、これまでの調査方法に合わせた集計結果となっており、結果、成果指標となっている「学んだことを地域や社会での活動に活かしている市民の割合」は10.0%となりました。後日お配りする正式な報告書では、計算式を変更した数値を反映させます。大変申し訳ありませんでした。

しかし、訂正後も目標値の20%の半分の数値となり、H25、H30年度の調査時よりも低くな

りました。その要因として、回答者の属性による影響が考えられます。別紙2の下段に、年代別の「学んだことをいかしている市民の割合」を表で示しました。50代以上の「地域や社会での活動に活かしている」と答えた割合が大きく低下しています。この理由としては、問38-1「地域活動に参加しなかった理由」で見られるように、中高年が多く参加している自治会活動などの活動が新型コロナウイルス感染症の影響により活動が停滞し、活かす場が減少したことや、第1回審議会でお話したように、中高年の就労率が上がったことが考えられます。

以上で、成果指標に関わる部分の説明を終わります。ただいまご説明した内容について、どうしてもこの場で確認したいことがありましたら、この後の質疑応答の時間にご発言ください。それ以外のご質問やご意見については、後日書面にてご提出ください。

■ 渋谷会長

ありがとうございました。それでは今の説明にご意見・ご質問等ございましたら挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

ご意見・ご質問はなしということで、次に進みます。続いて、議事(1)「8年後の目指す姿」及び施策の柱について、事務局より説明をお願いします。

■ 事務局 < 議事1(1)について説明 >

それでは、ワークショップに入る前に、事務局より「8年後の目指す姿」および施策の柱の見出しの事務局案について、ご説明いたします。お手元には、事前にお送りした資料2、3、4、及びワークシートをご用意ください。

まず、本日の議題について、資料2をご覧ください。本日は「基本構想部分について検討」「時期大綱の具体的な取組みについて」となっています。前回審議会のWSで皆さんにいただいた意見を、事務局でひとつにまとめました。まとめたものについては、10月7日付けで皆様にもお送りしております。ここから事務局より8年後の目指す姿の案を3つ、作りました。また、その目指す姿達成のために何に取り組むべきかを「施策の柱の見出し」として作りました。WSの前半では、この事務局案について、委員の皆さんからご意見をいただきます。

後半では、「8年後の目指す姿」を達成するためにどんな取り組みや事業が必要か、ご意見をいただき、最後にグループごと発表していただきます。

次に、資料3をご覧ください。前回WSでも説明いたしましたが、第2次大綱の8年後の目指す姿「いつでも、どこでも学び、学んだ成果を活かすことのできるまち」は長期的に目指す「将来像」として位置づけることとしました。次期大綱では、「8年後の目指す姿」を検証可能な、数値で表すことのできる姿にしたいと考えています。皆さんの意見をまとめて、事務局で「8年後の目指す姿」の案を考えたとき、一つの数値ではすべてを表すことは困難でした。そのため、皆さんの意見を「学ぶ」「活かす」「基盤」の3つに分け、それぞれで目

指す姿を設定することにしました。この「学ぶ」「活かす」「基盤」の考え方は、大綱10ページにある「基本的な方向・基盤づくり」とも一致しています。また、皆さんの意見の分類については資料4①～③をご参照ください。

上から順に「活かす」の目指す姿は、皆さんの「学んだことを何に活かすか」「どうやって活かすか」というご意見から、学んだことを活かしている市民を増やそうと考えました。しかし、自身の暮らしを豊かにする、例えば健康のためのスポーツや、趣味の習い事などの自己実現のための学習は、学ぶことと活かすことが一体的になっています。そのため、事務局案としては、学んだことを地域や社会へ活かす、市民活動について推進していくことを考え、「学んだことを地域や社会へ活かす市民を増やす」という目指す姿案を作りました。

次に、「学ぶ」の目指す姿は、皆さんの「学習弱者や様々な世代ごとの生涯学習を推進する」「市民が主体となって学び、学び合う」というご意見から、多種多様な市民がより多く生涯学習を行えるよう、「生涯学習を行っている市民の割合を増やす」という目指す姿案を作りました。

最後に、「基盤」の目指す姿は、皆さんの「社会の変化への対応」「生涯学習施設のあり方」「情報発信」を重視するご意見から、ソフト・ハード双方で学習を支える基盤の充実を目指そうと考えました。基盤を充実させることで、学習を行った市民の満足度が高くなると考え、「生涯学習を行っている市民の満足度を高くする」を目指す姿案としました。

これらの目指す姿の達成に向けて、どんなことに取り組んでいけばいいか、その方向性を施策の柱とし、その見出しもあわせて考えました。「活かす」の方向性は「学びを地域や社会に活かすための支援の充実」、「学ぶ」は「誰もが気軽に学び、互いに学び合える機会の充実」、「基盤」が「「学ぶ」・「活かす」の循環を支える基盤の充実」です。「学ぶ」「活かす」の循環とは、第2次大綱の「学びのサイクル」のことを指します。

この「8年後の目指す姿」と施策の柱の見出しについて、委員の皆さんには事前にワークシートを使ってご意見を考えていただきました。この後、「学ぶ」「活かす」「基盤」それぞれのグループに分かれて協議を行います。

グループワークに入る前に、この事務局案についてどうしても今、全体で聞いておきたいことがありましたら、この後の質疑応答でご発言ください。

渋谷会長

ありがとうございました。ご意見、ご質問等ありましたら挙手をお願いします。いかがでしょうか。

特にないということで、次に進みます。それでは、ここからワークショップに移ります。グループ分けは事前に行った希望調査を参考に事務局が配分したものになります。これからレイアウトを変えますので、しばらくお待ちください。

グループ1の方は会議室3で行いますので、移動をお願いします。

<3グループに分かれ、ワークショップ→各グループの代表者が発表>

事務局

ありがとうございました。会長、副会長は前の席へお戻りください。
それでは、白木副会長から総評をお願いします。

白木副会長

どこのグループも非常に内容のある情報、成果を発表いただき、かなり議論が充実したか
と思います。二点だけ、期待も込めて申し上げます。

大綱そのものには要らないのかもしれませんが、「学ぶ」「活かす」「基盤」、この3つをさ
らに全部まとめた構造を、全体像として持つておくことが大綱の作りや評価指標に役立つ
と思います。急ぐわけではないのですが、いずれ検討しておく必要があるのかと思います。
つながる部分や重なる部分があると思いますし、もしかしたら相反する部分もあるかもし
れません。そういったことも含めて、いずれ検討があるといいということが一点。

もう一点は、これは仕事として「8年後」と我々は考えました。一部の委員からも既に出
ていますように、刻一刻と状況は変化していきますので、そういったことを常に我々は考え
ていかなければいけないのだと思います。長い間、ずっと価値が変わらずに続いていくこ
ともあるかもしれませんが、同時に、変わっていく、変えていく部分もあると思います。そう
いったところも含めて、時々検討する機会があると良いものになっていくのではないかと
思いました。今日は本当にありがとうございました。勉強になりました。

事務局

ありがとうございました。渋谷会長お願いします。

渋谷会長

皆さんお疲れ様でした。私たちが議論してきたことを踏まえて、事務局の方で作成してき
た成果指標や柱について、自分のいたグループの話ですが、比較的それぞれの委員の立場に
立ってしっかりと意見を聞きながら練り上げるという作業ができていたかと思います。発
表を聞いていた限りでも、「これでいい」としてしまうのではなく、本質的なところまでき
ちんと考えられたことは、今後まとめていくうえで大事なことが皆さんできていたのかな
と思います。

一つ、これはここの審議会でのことではないのかもしれませんが、今回出た意見を聞く中
で、柱を実現していくために具体的に打つ施策が、今行われているものではない新規のもの
や、今行われているものでもかなり拡充していくというような必要が出た際に、どのような
形で実現していくのかと思いました。ここで扱うマターではないのかもしれませんが、話を
聞いてそういうことを思った次第です。

皆さんどうもありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。それではこれにてワークショップの発表を終了したいと思います。進行を渋江会長にお返しいたします。

渋江会長

皆さんご審議ありがとうございました。

議事（２）答申骨子イメージについて、事務局より説明をお願いします。

事務局<議事（２）について説明>

それでは、答申骨子イメージについて、事務局より説明させていただきます。お手元には事前にお送りした資料５をご用意ください。第１回審議会にて、静岡市より当審議会へ次期大綱策定に向けて、「静岡市が目指す生涯学習社会とその実現に向けた施策のあり方」について諮問を行いました。これに対して、当審議会からの意見を「答申」という形で市へ提出し、その意見を受けて市が次期大綱を作ることとなります。

今回は、答申がどのような内容が書かれるものか、イメージを皆さんにお伝えするために、答申の構成を資料５にまとめました。これまで皆さんにいただいた意見を大きく反映する部分が第１章の４から第２章の４、そして第３章になります。

ここで再度確認ですが、答申の内容をベースに大綱を作っていきますが、答申がそっくりそのまま大綱になるわけではありません。特に第３章については、市の実際の施策に落とし込んでいくことになるので、大綱として作る時に変わる可能性もあります。大綱の内容については、来年度の審議会で進捗を報告し、またご意見をいただいでいく予定ですので、ご承知おきください。

また、第４章に「委員のコメント」がありますが、答申作りの過程でのご自身の所感を皆さんから一言ずついただいて掲載することを現在考えています。

答申案につきましては、第４回審議会ですべてを確認することは難しいため、今後、書面に随時皆さんに確認しながら作成していきます。是非忌憚ないご意見をいただきたいと思っております。

以上で説明を終わります。

渋江会長

ありがとうございました。今の説明について、ご意見・ご質問等ございましたら挙手をお願いします。もし、後でご意見・ご質問等ありましたら紙に書いて事務局へ提出をお願いします。

それでは、本日予定していた議事は全て終了いたしました。委員の皆様からその他に何か

お伝えしたいことはございますか。

渡邊委員どうぞ。

渡邊委員

今日の議事が押している大きな理由は、13時半からの10分間の傍聴席のやり取りについて、全く議事以外のところで時間が費やされています。これについては事務局ももう少しお考えいただいて、傍聴者に目的など事前にヒアリングし、その内容をご報告いただく程度で、是非時間が貴重なのでそういう風に一言二言お願いしたいと思います。

渋谷会長

限られた時間を議事にしっかり充てられるよう、環境を整える工夫が必要だというご意見でした。仰るとおりかと思しますので、事務局の方でも考えていただいて、確実に進めていただけるようにしてください。ただ、今日は大事な案件もあったので、直接意見をということもあったと思います。今後また工夫していただけるようお願いします。

渡邊委員、そういう形でよろしいでしょうか。

渡邊委員

はい。

渋谷会長

ありがとうございました。他はいかがですか。

では、ないようですので、事務局にお返しします。